

主催：吹田商工会議所
協力：吹田市役所
日本政策金融公庫

自分の可能性を切り開こう

創業塾 2025



【開催日】

いずれも土曜日

9/6・13・20・27・10/4

9時30分～16時30分(合計30時間)

申込締切：令和7年9月4日(木)

【申込方法】

裏面の参加申込書にご記入のうえFAXいただくか、当所ホームページのイベント・セミナー情報の「創業塾」ページにある「オンライン申込」もしくは右記QRコードよりお申込みください。



会場：吹田商工会議所 3F
(9時より受付開始)

定員：40名

対象：創業に興味のある方
創業準備中の方
創業して5年以内の方

料金：無料

※詳細は裏面をご覧ください

お申込み・
お問い合わせ

吹田商工会議所 TEL：06-6330-8001 FAX：06-6330-3350
〒564-0041
大阪府吹田市泉町2-17-4
<https://suitacci.or.jp/>
info@suitacci.or.jp

令和7年度 吹田商工会議所「創業塾」カリキュラム

	9:30～11:00		11:00～12:30	13:30～15:00	15:00～16:30
9月6日 (土)	開講にあたって (事務局より) ●注意事項 ●受講生の自己紹介	創業を成功させる心構え (中小企業診断士 石川 聖子 氏) 経営指導経験の長い診断士から創業の心得について、事例を交えながら、経営理念の大切さや成功に至る考え方などを学ぶ。		マーケティングの基礎 (中小企業診断士 石川 聖子 氏) 持続可能なビジネスを構築するために必要なマーケティング思考について理解する。	
9月13日 (土)	税務・会計の基礎(税理士 小山 直樹 氏) 記帳の仕方から、決算書の手続き、税務の基礎知識、会計ソフトの使い方まで税務・会計の基礎を学ぶ。 ●所得税の全体像を知る ●青色申告のメリットを知る ●記帳のポイント ●決算手続き ●所得税の確定申告 ●消費税の仕組みとインボイス制度 ●税金に関する開業時の手続き ●会計の経営への活かし方				日本政策金融公庫の創業支援 お金を貸す立場から、創業の計画書の中身や借り入れに際して気を付けるべき点についてアドバイスを受ける。
9月20日 (土)	販売促進手法(ウェブ系) (デジタルマーケティング専門家 前岡 大輝 氏) Webを活用した集客について ●Webについて ●集客について ●Web集客について ●Web集客・戦略設計の順番 ●分析・指標系の話 ●集客におけるAIの活用			販売促進手法(アナログ系) (クチコミ・リピート販促の専門家 太田 順孝 氏) 【今すぐ出来る！】集客名刺・チラシの作り方 ●お客さんの心理・行動を知ろう ●脳科学を知ると集客はシンプルになる ●集客名刺・チラシ・パンフ等のテンプレート事例紹介 ●販促シナリオを描こう！ ●売れる価格表(値上げ)の作り方・考え方 ほか	
9月27日 (土)	事業計画策定①・② (中小企業診断士 石川 聖子 氏) 具体的な事業計画の立て方をマーケティング理論に基づいて学ぶ。 仮説として立てた事業計画をもとに、具体的な内容を詰めて、計画の立て方をシュミレーションする。それぞれに立てた計画について、グループで、話し合う。				
10月4日 (土)	労働保険・社会保険の基礎(全国労働保険事務組合連合会 大阪支部)	創業体験(事業者)から学ぶ (中小企業診断士 石川 聖子氏) 実際に創業して、現在、事業が軌道に乗っておられる事業者から生の体験を語って頂く。		事業計画策定② (中小企業診断士 石川 聖子 氏) 仮説として立てた事業計画をもとに、具体的な内容を詰めて、計画の立て方をシュミレーションする。それぞれに立てた計画について、グループで、話し合う。	

【申込にあたっての注意事項】

- ・ 駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関等をご利用のうえ、ご来所ください
- ・ カリキュラムの内容は、諸事情により予告なく変更する可能性があります
- ・ 突発的な事情により、休講や日程の変更の可能性があることを予めご了解の上お申し込みください
- ・ 特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書発行の対象者となる方の場合、当講座をすべて受講されますと申請が可能となります（必ず事前に、吹田市 都市魅力部 地域経済振興室 企業振興担当宛にご自身が「対象者」となるかの確認を行ってください。）
- ・ ご連絡はメールにて行いますので、受信について、ご利用業者のサーバや機器のメール設定については自己責任で行ってください

下記の方はご参加をお断りしておりますので予めご了承ください

- ・ 参加者に対する営業行為を主たる目的とされる方
- ・ 反社会的法人・団体に関わられている方
- ・ 悪質商法や関連諸法規に違法性・脱法性の可能性があるビジネスに関わられている方
- ・ 公序良俗に反する商品・サービスを取り扱う企業の方
- ・ マルチビジネスに関わられている方
- ・ 特定の宗教や思想（政治）の普及を主たる目的とされる方

※運営側が営利行為等と判断した場合や受講生からの苦情などがあった場合、以後の参加をお断りし、参加費の返金も行いません

令和7年7月上旬に、申込受付を開始する予定です。

開始してから当チラシを更新し、受付フォームをホームページに設定致しますので、しばらくお待ちください。